

山形県連小会報

第151号

発行日 平成30年5月31日

発行者 山形県連合小学校長会

高橋 禎

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第1回理事会報告

「学び続ける校長」を支える県連小に

高橋禎会長あいさつ

今年度、会長に指名をいただきました、山形市立第一小学校の高橋禎でございます。県連小会員の一人として、精一杯努めてまいります。



さて、「山形県連合小学校長会」は、県内11地区において組織されている、地区校長会の連合体です。会員個々の校長が、その職責をよりよく果たすことができることを目的とした組織です。

私は、小学校も中学校も勤務してまいりました。よく小学校の文化、中学校の文化と言いますが、それぞれに特色があり、よさを感じております。時代をリードしていただいた先輩校長を含め、我々校長の味もそれぞれであり、加えて、県内各地区、各市町村の校長会にも、それぞれ伝統と考え方があるはずで

そうした主体的で有益な考えや取組を「貴重な違い」と捉え、対話的な学びとして考えを出し合い、力を合わせていくことが、それぞれの学校経営の充実と、山形県の小学校教育の振興、ひいては子ども達一人一人の、望ましい成長の実現につながるものと考えます。

そこで、今年度の課題を、3点申し上げます。

1点目は、特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進についてです。

新学習指導要領移行期がスタートしました。再来年度の全面実施を見据えた待ったなしの1年です。これまで以上に「校長のマネジメントの重要性」が何よりも大きく掲げられ、具体的な方策を携えながら日々学校経営に臨んでいらっしゃるものと拝察いたします。

外国語活動・外国語の時間の確保の仕方や、特別の教科道徳の評価を含めた進め方に加え、「主体的、対話的で深い学び」の具現化を意識した「探究型学習」等を生かした授業づくり研修の構築、さらには「子どもを取り巻く環境のめまぐる

しい変化」や、「大量退職に伴う教職員の世代交代」など、環境面の教育課題をも鑑みた、リーダーシップやマネジメント力が、私たち校長に求められています。国や県の動向を見据え、他県の動きをも参考にした上で、その時々最良の方策を探りながら学校運営を進めていかなければなりません。そのために、一人職である私たち校長は、交流ができるありがたさを確認した上、研鑽を積み、様々な教育課題に対して共通理解と協議を通して最良の方向性を定め、家庭や地域、行政とも連携して、問題解決に努めていきたいものです。そして、「学び続ける校長」を支える県連小でありたいと考えております。

2点目は、専門委員会を中核とした活動の充実です。これまで、「喫緊の課題への組織的な対応力」と「発信する県連小」を目指して、組織改編と会議等のスリム化を図ってまいりました。現在定着してきました「対策、研修、生徒指導」という枠組みでの専門委員会には、今年度も、喫緊の課題の解決に向けた実りある活動をお願いいたします。

そして3点目は、第72回県連小研究協議会の充実です。今年度は、研修の深まりを意図して、5領域10分科会構成から5領域5分科会構成とする初めての研究協議会となります。今年度6月8日に開催されます研究協議会は、最上地区小学校長会が主管し、早くから準備を進めてくださっています。全会員が「連合小学校長会」として一堂に会して行う、年に一度の貴重な研修の場です。学び続ける機会の大切さを認識し、研修を深めたいものです。

課題解決に向けて、各地区校長会と会員の校長先生方のご理解とご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。



新副会長あいさつ



笑顔のために意識の変革

副会長 丹野 宣秀

この度、県連小副会長を拝命しました。力不足ではありますが、精一杯会長を支えて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、今年度より平成32年度新学習指導要領全面実施に向けた2年間の移行措置期間に入りました。この2年間は、新指導要領への円滑な接続がなされるよう、各校で工夫し対応していかねばなりません。そしてそれは、時数増や指導内容の変更等への対応に止まることなく、新しい学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえた授業観や学力観等、私たち教員一人一人の意識の変革もあらねばならぬと思っています。また、他方では働き方改革がいわれ、生活と仕事のどちらを重視するかという取捨選択の思考から、生活の充実によって仕事はかどり、仕事がうまくいくことによって生活が潤うというワークライフバランスの思考へと意識を変えることが求められています。

このように、今はまさに意識変革の時期。子どもの30年後の笑顔のための指導観の変革。教員も子どもも笑顔になるためのワークライフバランスへの意識の変革。そんな、みんなが笑顔になるための意識変革の時期が今ではないかと思っています。これに叶う学校経営となるよう、そしてそれを助け推進する県連小であるよう力して参りたいと思います。



充実した校長会をめざして

副会長 長谷部 薫

この度、県連小の副会長を拝命し、責任の重さを痛感しているところです。微力ではありますが、高橋会長のもと、精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度、6月8日に開催されます第72回県連小研究協議会の主管地区が、最上地区小学校長会になります。昨年度から各部会ごとに準備を進めていますが、今年度の最上地区小学校長会は、私を含め約3割の校長の入れ替わりもあり、一つ一つていねいに確認しながら進めているところです。各地区校長会

の会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

さて、現在、学力向上、いじめ・不登校の未然防止、特別支援教育の充実など、多くの教育課題が山積しています。また、教職員が子どもとしっかり向き合うための働き方改革についても進めていかなければなりません。山形県教員「指標」にも、管理職としての見識やカリキュラムマネジメント、人材育成など、校長に求められている能力が挙げられており、力量を高めていかなければなりません。

それぞれの地区における現状や課題は異なるものと推察しますが、山形県の教育の充実・発展という目指すところの方向性を同じくして、各地区校長会が実践してきたことを大いに議論しながら、高め合っていきたいものと思います。



提言・進言できる県連小

副会長 竹田 俊章

この度、副会長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでいっぱいです。

さて、新学習指導要領の全面実施に向けての移行措置が示され、中学年への外国語活動、高学年への外国語科導入に伴う授業時数の確保、特別の教科道徳の教科化、プログラミング教育に対する対応をはじめとする様々な課題への対応が進められています。

これまでのきめ細やかな教育実践に、時数増を伴う移行措置や新たな教育活動に対する準備が加わり、教職員は本当に多忙を極めています。

公教育である以上、国や県から示された施策は実行しなければなりませんし、校長会ははじめ各学校における（教育）活動はすべて、次代を担う子どもたちのよりよい成長のために行われるものでなければなりません。

しかし、教職員が多忙で疲弊しては、大切な子どもたちへの豊かな教育活動を期待することができません。そのため、こうした時代だからこそ、私たち校長1人1人が明確な課題をもち、大いに議論し、本県小学校教育の充実・発展のために具体的な提言・進言につなげていけるような県連小小学校長会となるよう、微力ではありますが、高橋会長さんを支え、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



連合体として

副会長 大谷 智之

このたび副会長を拝命し、責任の重さを痛感しております。力足らずではありますが、精一杯努めさせて頂きたいと思っております。

4月20日に開催されました県連小第1回理事会の席上にて、田中利幸前年度会長と今年度会長の高橋禎会長から挨拶を頂戴しました。私が印象に残った点が2つありました。1つ目。田中利幸前年度会長の挨拶で、東北では山形県だけが連合体組織であることを伺い驚きました。各地区校長会が協力し折り合いをつけながら「連合体」として活動していることや、理事会が東北連小・全連小につながる窓口であることも私にとって組織を再認識につながりました。2つ目。高橋禎会長の挨拶の中で、県内11地区それぞれの地区に伝統があり、それぞれの違いを大切にしていくことが子どもたちに一人ひとりの成長につながるというお話が私にとって新鮮でした。山形県連合小学校長会が、それぞれの地区や校長を大切にしていることを感じました。山形県連合小学校長会への新しい視点を持つことが出来ました。

今年一年、高橋禎会長のもと県連合小学校長会研究協議会における会員皆様との実践交流や専門委員会における交流等を通し、学び合い深め合える県連小を目指し微力ながら努めて参ります。どうぞ、宜しくお願い致します。

県教育委員会のご指導

1 竹田 啓 義務教育課長より

【喫緊の課題】

- 探究型学習の推進を通じた確かな学力の育成
 - 新学習指導要領への対応
 - 外国語教育の充実
 - いじめ・不登校の未然防止
- (1) 教育山形「さんさんプラン」を基盤とした「確かな学力」
 - ・一人一人に目が行き届くきめ細かな指導の充実
 - ・教育マイスター制度による教員の資質向上を目指した取組
 - (2) 学校組織マネジメント事業
 - ・各教育事務所単位で、学校組織マネジメント研修会を開催
 - (3) 小中学校連携による外国語教育推進事業
 - ・拠点地区内ごとに研修会を開催
 - ・中学校でのGTEC受検による実態の把握と

授業改善

- ・免許法認定講習（英語）の実施
- (4) いじめ・不登校未然防止推進事業
 - ・居場所づくり、絆づくり、体制づくり
 - (5) 子どもベンチャーマインド育成事業
 - ・短期体験等支援事業と長期実践プログラム支援事業
 - (6) 探究型学習の推進
 - ・小学校推進協力校にマイスター配置
 - ・公開フォーラムで授業公開
 - (7) 新学習指導要領の周知等
 - ・今年度の教育課程説明会は、説明（伝達）という形で実施
 - (8) 教科書の検定・採択等
 - (9) 特別支援教育推進プラン

2 日高 伸哉 教職員課長より

【重点事項】

- 働き方改革
 - 信頼される学校づくり
 - 優秀な人材の確保・育成
- (1) 学校における働き方改革の推進（多忙化解消）
 - ・「取組み手引」の活用による業務改善と時間外の縮減
 - ・働き方改革推進事業の実施・これまでの取組みの充実
 - （スクール・サポート・スタッフ 小中）
 - （部活動指導員 中）（校務補助員 高）
 - （ステップアップ雇用事業 特）
 - ・勤務時間管理の徹底（タイムマネジメント）
 - (2) 信頼される学校づくり（教職員の服務規律の徹底）
 - ・ドリンク効果より牛乳効果
 - ・体罰防止においては「アンガーマネジメント」が重要
 - ・服務指導は2月スタートで
 - (3) 優秀な人材の確保・育成
 - ・管理職候補の育成、校内における校長からのOJT
 - ・次代、次々代を育てる
 - (4) 大量退職時代への対応
 - ・講師等特別選考の実施、現職教員特別選考の拡大
 - ・再任用者の確保、加点制度の導入（英語資格、複数免許、司書教諭）



理事研修会議

テーマ 「いじめ・不登校への対応について」
議長 山田 健二 副会長

趣旨説明

いじめ防止基本方針の改定が、以下のポイントのもと行われた。

- ① いじめの定義
- ② いじめ解消
- ③ 特に配慮の必要な児童への対応
- ④ 重大事態
- ⑤ インターネットによるいじめ

また、不登校も本県では平成27年度に対して、28年度は約1割増加している。対応として、早期発見、丁寧な対応、組織的対応、継続的指導等が重要である。

そこで、各地区のいじめや不登校の状況や取組についての情報交換を行い、より効果的な指導について研修を深めたい。

【各地区より】(抜粋)

- LINEに、男の子の写真をアップし「ださいよね」とコメントを添えた子がいた。そうしたことの波紋や相手へのダメージなど、全然わかっていない実情がある。
- 対戦型のゲームで、不特定多数の子どもがつながって進めるものがあり、「うぜえ。」等、いじめととらえられる会話をしている。他県の学校から、こんなことを言われたという苦情がくるような事例もあった。
- SNSについて、中学校区ごとに調査をしている。親の意識では見守っていると思っても、子どもの実態は全然制限されていないという状況がある。不登校は少なくない。
- 問題も低年齢化している。様々な情報提供をしているが、理解の低い(研修に参加しないを含む)保護者ほど解決に向かえない。
- 発達障がい絡んだ課題が増えてきている。初期対応が不適切又は遅れたことが、長期化につながった事例もある。通信機能付きのゲームなどもあり、S

NSによる広域化が進んでいる。親や教員以上の知識や情報を持っている子どもが増えている。

- 要保護・準要保護が一割を超えている。実態に対し家庭を支える福祉の仕組みが弱い。家庭が安定していないことが、いじめや不登校等の解決を難しくしている。
- 問題として出てくるのは中学校だが、根っこは小学校で作られている。そのため、中学校での対応では間に合わない。不登校対応は、保護者の精神的な安定が重要だが、保護者対応が難しい。
- 不登校は、少しずつ減ってきているが、なかなか減らない。市町ごとに、対応マニュアルを作って進めている。
- 地区内に生徒指導委員会があり、その中で検討会をしている。SNSについては、市教委の指導主事から指導していただいた。不登校については、個人面談を実施し、30日までは不登校ではないという見通しをもたせる指導なども行われている。
- 過度の期待や過保護により、幼児期の育ちに課題があり、学校だけで対応するのが難しい事例も多い。上の子どもの時に効果がなかったから、下の子どもの時にも手立てをとらないという考えなど、家庭の意志の問題が大きいのしかかっている。
- 1年間、完全不登校だった子どもが、担任を変えたことで、少し様子が変わってきている。担任は、努力を惜しまず対応しているが、保護者との関わりや願いとのずれがある。個別の事案に対する、適、不適があることにも難しさがある。
- 個別の事案に対して、初期の対応が肝心だと感じている。その子どもの感じ方を受け止めながら、心の安定をつくるのが大切である。未然防止としては、「焦らなくていいんだよ。」等安心感をつくるというような支援が、早期・初期からあることが肝要だと思う。
- 不登校だった子が、数年後に大学進学の記事にきてくれた。不登校になったことが、人生を踏み外すことになる訳ではない。それからの生き方を前向きに考えることが大切である。



平成30年度 山形県連合 小学校長会 役員一覧

会長
高橋 禎(山形一)

副会長
丹野 宣秀(山形六)
山田 健二(寒河江)
長谷部 薫(新庄)
竹田 俊章(飯豊二)
大谷 智之(亀ヶ崎)

監事
岡村 廣(上山南)
中田 敦(長岡)
青山 博文(神町)

事務局長
大沼 篤

地区	役名	理 事	対 策 委 員	生徒指導委員	研 修 委 員
山 形		丹野 宣秀(山形六)	◎長岡 佳孝(山形十)	◎武田 信喜(山形南)	◎設楽喜久子(本 沢)
上 山		藤原 由美(中 川)	丹野 芳弘(上 山)	○竹田 典克(宮 川)	加藤 洋一(西郷一)
東村山		四釜 禎(山 口)	石井 康友(津 山)	熊澤 晃佳(寺 津)	○佐藤 亨(天童北部)
西村山		山田 健二(寒河江)	日塔 宣邦(左 沢)	吉田 祐子(白 岩)	小池 博人(三 泉)
北村山		細梅 雅弘(楯 岡)	土屋 常義(大 森)	高嶋 敏春(富 並)	山川 明宏(宮 沢)
最 上		長谷部 薫(新 庄)	内和 通(大 蔵)	京野 亮(赤 倉)	笠原 正三(向 町)
米 沢		土屋 宏(興 譲)	佐藤 繁(窪 田)	会田 均(三沢西部)	紺野 健(塩 井)
東置賜		半田 和彦(高 島)	金子 研司(屋 代)	赤間 幸生(漆 山)	片倉 和之(中 郡)
西置賜		竹田 俊章(飯豊第二)	舟山 良美(西 根)	齋藤 芳昭(荒 砥)	高橋 彰(鮎 貝)
田 川		渡部 敬(朝陽六)	松田 裕可(上 郷)	井上 東一(藤 島)	瀬川 幸子(余目二)
飽 海		大谷 智之(亀ヶ崎)	朝岡 剛(新 堀)	菅原 充(宮野浦)	阿彦 淳(広 野)
担当理事				細梅 雅弘(楯岡小)	半田 和彦(高 島)
幹 事	幹事長	鈴木 一尋(山形四)	池田 友子(山形七)	江口 俊和(村木沢)	小松 和彦(桜 田)
	会計	佐藤 昌彦(附 属)	瀧浪 敦(南山形)	佐藤 昌彦(附 属)	田所 昭裕(金 井)

◎委員長 ○副委員長(対策委員会の副委員長は中学校が担当)